

【双葉町】

1人1台端末利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」を実現するため、「個別最適な学び」、ICTを活用した教職員及び児童生徒間での議論を通した「協働的な学び」を継続する。また、タブレットドリルなどを活用し、個々の理解度の分析を行い「主体的・対話的で深い学び」を推進します。

2. GIGA第1期の総括

本町では、平成26年度より1人1台端末を実現し、令和元年より始まったGIGAスクール構想以降も継続した。コロナ禍においてはWI-FI環境の無い家庭を対象に貸し出すモバイルルーターの整備を行い。スムーズなオンライン授業への移行を行うことができた。

授業でのICTの活用が進んできており、工夫した授業を行う教職員も出てきているが、反面、ICTの活用度に温度差があることが課題となっているため、令和4年1月よりICT支援員を週3回程度常駐いただいている。

令和2年度に整備した端末は、導入後5年が経過し、バッテリー損耗が激しく、授業での活用に支障が出かねないため、令和7年度に小学校及び中学校の端末の入替及び予備機の購入を行う。1人1台端末環境を引き続き維持し、児童生徒の学びを止めることなく学習できる環境の構築に努め、以下を踏まえた活用を推進する。

1. 1人1台端末の積極的活用

GIGA第1期で導入した物品を引き続き活用する。

また、導入しているタブレットドリルについては効果的な学習指導が得られているか等、令和7年度に効果検証を行い、より良い指導や効果の高い指導の方法を考えていく。

2. 個別最適・協働的な学びの充実

日常における学習において、調べ学習や、教職員と児童生徒、児童生徒同士が考えを共有、話し合いを行うなど、自分の考えや集団の考えを発展させる

「協働的な学び」の推進や、児童生徒一人ひとりの特性や理解度・進度に合わせた方法で学習を進める「個別最適な学び」を推進します。また、ICT機器を活用しながら読解力の向上を図り「読み取る力」の育成を行います。

(別添4)

3. 学びの保障

長期に学校に来ることができない児童生徒へ端末を活用した授業への参加等、実態に応じて端末を活用した支援を検討する。また、児童生徒のさまざまな状況に合わせてICTを活用し学習機会を確保していく。